

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		母子保健推進員事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	昭和48年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定事務
	基本事業	母子保健の充実		市民協働	補助事業
予算科目コード		01-040101-08 補助	根拠法令・条例等	母子保健推進員設置要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
昭和43年の厚生省の通知で「母子保健推進員」の設置を求め、それを受けて県も地域の母子保健の推進ために発足を進めていた。市は既に地域の公衆衛生の向上を目的に婦人会活動の一端として母子保健推進員事業が進められていたのでその活動を発展的に推進するため、昭和48年に「守谷市母子保健推進員会」が発足した。	乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん訪問」は、孤独感を抱えて育児をしている母をなくすため、2～3か月頃の赤ちゃんのいる家庭に訪問を実施。 毎月、妊娠届と出生届で情報提供可の方を担当推進員に資料を送付。推進員は訪問予約をいれてから妊婦と乳児に訪問して結果を保健センターに報告。 毎月研修会では、母子保健についての知識の習得や訪問技術を高める内容にし、訪問結果や情報交換も研修会の中で実施している。 各地域で母子保健推進員は乳児（一部地域では幼児も含む）を対象に「はじめましての会」を開催。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
母子保健推進員の訪問活動や母と子の交流を通して、行政とのパイプ役を担いながら、親子の子育ての孤立化予防と子育て不安の軽減を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
地区により新生児数に偏りがあることから、母子保健推進員一人当たりの訪問件数にも大きな差があり、新生児数の多い地区の負担が大きくなっている。	保健センターにおいて、毎月の訪問実施に際して件数を確認し、担当推進員に相談の上、必要に応じ近隣地区の母子保健推進員のサポートが受けられるよう調整する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
円滑に訪問を実施するため、訪問件数が多い地区においては、母子保健推進員の地区間でのサポート体制を整える必要がある。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	活動に必要な最低限の経費であり、コストを維持し事業を継続する。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の取組（評価、課題への対応）
毎年新たに母子保健推進員を委嘱しており、母子保健についての知識の習得や訪問技術を高め、子育てをする親子を理解・支援できるようにする必要がある。 母子保健推進員が主体的に活動できるようサポートしていく。	月1回の研修会や講演会を通し、母子保健推進員の知識や訪問技術の向上を図った。健やか親子21で掲げられているように、育てにくさを感じる親に対する支援が重要視されており、移動研修では発達障害をテーマに講演を聞き、学びを深めた。母子保健推進員から今後も学びを深めたいとの声が上がリ、意識向上につながった。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
乳児家庭全戸訪問事業　訪問実施率（％）	91.00	95.00	95.00	0.00	100.00
（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	研修会や講演会の充実により、訪問実績は高値を維持。今後も研修会、講演会の充実を図ることで、成果を維持できる。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	母子保健推進員は母親と行政とのパイプ役であり、子育ての孤立化を防ぐ役割を担う。また、母子保健推進員の「こんにちは赤ちゃん訪問」は厚生労働省の乳児家庭全戸訪問事業の一端でもあり、母子保健の推進のために必要な事業である。				

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	162	161	213	187	187
	国・県支出金	0	66	68	66	66
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	162	95	145	121	121
正職員人工数（時間数）		367.00	401.00	0.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,505	1,644	0	0	0
トータルコスト		1,667	1,805	213	187	187

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		乳幼児健康診査事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	昭和40年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定事務
	基本事業	母子保健の充実		市民協働	
予算科目コード		01-040102-10 単独	根拠法令・条例等	母子保健法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
身体的・精神的発達状況の把握及び疾病の早期発見を目的に、母子保健法に基づき実施。乳児健康診査、1歳6か月児健康診査は市で実施してきたが、3歳児健康診査は平成9年度に茨城県から母子保健業務が移管され、実施している。	【集団健診】 3～4か月児では計測、内科・整形外科診察と保健指導。1歳6か月児、3歳5か月児では計測、内科・歯科診察とフッ素化合物塗布または歯磨き相談、保健指導、さらに3歳5か月児では、尿検査、視力検査を実施。対象者へ個人通知をし、月2回から3回保健センターで実施。未受診者には電話、再通知、訪問等で受診勧奨を行う。 【医療機関健診】 9～11か月の乳児と、通院等により主治医が必要と判断した3～6か月の乳児に対して、各1回県内の指定医療機関で必要な健康診査を実施。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
乳幼児健康診査の受診率を高め、疾病の早期発見に努める。発育段階に合わせた節目の健診で子どもの育ちを確認し、保護者への保健指導や健診後の相談を通して、育児不安の解消に努め、親子ともに健やかな生活を送ることができる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
1 発達段階に合わせた節目の健診で子どもの育ちを確認する健診にするために，健診スタッフの発達の見方の均等化を図るため，1歳6か月児健康診査についての研修会を実施した。今後，健診での発達確認の方法とフォロー基準の見直しが課題である。 2 国が新生児聴覚検査の体制整備をしており，保護者の経済的な負担の軽減を図る必要があるが実施にあたり契約事務の煩雑さがあり，県医師会と一括契約できるかが課題である。	1 発達確認の方法とフォロー見直し 1 1月～H3 1年3月 発達確認シートとフォロー基準の見直し H3 1年4月～ 新しい発達確認シートとフォロー基準での健診の実施 2 新生児聴覚検査 1 2月 県医師会との一括契約が難しい場合の市内医療機関との打ち合わせ 1月 県から契約方法についての返答 1月～3月 3 1年度から新生児聴覚検査の助成実施するため，要綱や個人通知の準備
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
1 グループで健診での発達確認の方法とフォロー基準の見直しを年度当初までに実施する。 2 新生児聴覚検査の県医師会との一括契約ができない場合は，個別に医療機関との契約ができる準備を年度当初までに行う。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	新生児聴覚検査助成を3 1年度から開始する。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の取組（評価、課題への対応）
集団健康診査未受診者が多数おり，異常の早期発見や虐待予防観点から受診率向上に努める必要がある。	健診日に来なかった方には，その日のうちに連絡をすることで次回の健診につなげることができ，高い受診率を保持できた。また，9～11か月児医療機関健康診査に関しては，子育てナビや離乳食教室時にPRを行った。疾病の早期発見・早期治療につなげるため，更なる受診率の向上に努める必要がある。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
集団健康診査受診率（％）	98.90	99.07	99.06	99.10	98.00
9～11か月児医療機関健康診査受診率（％）	84.50	85.40	90.90	91.00	90.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	未受診者への早期対応により、高い受診率を保つことができている。今後も同様の方法にて受診率の維持に努める。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	母子保健法に基づく事業であり、疾病の早期発見や心身の健康保持・増進と保護者の育児不安の解消の視点を取り入れ、今後も同様に実施していく。 9～11か月受診券を生後3か月頃に送付する健診案内に同封していたが、生後7か月頃に郵送とする。これにより、保護者の意識づけを図ることができ、受診率向上が期待できる。 平成31年度から新生児聴覚検査助成を開始し、受診率向上を図り、疾病の早期発見に努める。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	4,617	4,672	5,084	7,205	7,205
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	4,617	4,672	5,084	7,205	7,205
正職員人工数（時間数）		2,598.00	2,959.00	3,052.00	0.00	0.00
正職員人件費		10,652	12,132	12,742	0	0
トータルコスト		15,269	16,804	17,826	7,205	7,205

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		育児健康増進事業		担当課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間
	施策	健康づくりの推進		種別
	基本事業	母子保健の充実		法定＋任意
市民協働				
予算科目コード		01-040102-11 単独	根拠法令・条例等	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
乳児健康診査や新生児訪問を通して、孤立している保護者の支援対策として、同じ悩みを持つ保護者の交流の場や教室開催の必要性から開始となった。核家族化による具体的な育児方法の問い合わせの件数の増加により、育児相談会を開催した。	乳幼児と保護者を対象に、栄養や生活リズムの改善，事故予防，むし歯予防，育児不安の解決の場として，個別相談，グループワーク，講座などを実施している。保健師や看護師，栄養士，歯科衛生士，心理士，保育士の専門職により実施している。 ①初めての子育て教室（予約制・年6回） ②2歳児歯磨き教室（予約制・年4回） ③育児健康相談会（年9回・計測・保健師・栄養士・歯科衛生士・保育士の個別相談） ④子育て支援講座（広報募集年3回コース1ターン） ⑤ペアレント・トレーニング（広報募集講演会1回・講座年9回コース1ターン） ⑥離乳食教室（予約制年24回初期・後期） ⑦要支援妊産婦連絡会議（総合守谷第一病院：1回／月，その他病院は随時）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
・就学前の乳幼児が健やかに成長する。 ・就学前の乳幼児の保護者が安心して子育てができる。 ・子育てや健康の知識の習得，保護者の交流の場への参加をし，子どもの健やかな成長を支えることができる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が，ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
2歳代でむし歯予防のための知識普及や個別の指導を行っているが，復職している保護者も多く，参加者が減少している。	H31年4月～ 2歳児歯みがき教室廃止。 地域子育て支援センターや市内児童館にて出前講座の希望を募り，講師（歯科衛生士2名体制）派遣。 報告書と参加者アンケートにより随時内容や方法について検討。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
H29年度においては3歳児の齲歯保有率が15.9％であり，県内平均16.7％と比較して低い水準である。 齲歯予防として，就業率が上がり，教室の参加が困難な2歳児の保護者を対象とするより，幅広い月年齢の保護者を対象にアプローチを図ることで，齲歯予防への取り組みを強化していく。 来年度より2歳児歯みがき教室を廃止し，各支援センターや児童館にて，歯科に関する出前講座を幅広い年齢において定期的を実施する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	親子の健やかな成長を支えるために通年で実施している事業であり，予算への影響はない。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度を取組（評価、課題への対応）
ペアレント・トレーニングは9回1コースで実施していたが、内容と対象者の年齢とにズレが生じてきている。講座の実施については育てづらさを感じる母に対し、具体的な関わり方の学びと、保護者同士の交流を通し、育児困難感の軽減に有効と言える。	ペアレント・トレーニングは、幼児版の5回1コースへ変更。内容が参加者にとってより身近な内容となり、保護者の育児困難感軽減に努めることができた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
ここ数か月の間、家庭であった行為（虐待と思われる行為）いずれにも該当しないと答えた割合（健やか親子21アンケートより）（人）	0.00	73.10	0.00	0.00	80.00
子に育てにくさを感じている親のうち、相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている割合（健やか親子21アンケートより）（％）	0.00	87.30	0.00	0.00	90.00
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 □ 横ばい □ 低下		子育て包括支援センターの設置により、母子健康手帳交付時の面接で要支援妊産婦が把握しやすくなった。医療機関と連携し、妊娠中からより丁寧な支援が実施できるようになった。			
今後の事業の方向性（→その理由）					
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持 □ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了		2歳児歯みがき教室は保護者の就労等により参加者の減少が見られたこと、3歳児歯科健診での齲歯保有率が県平均とさほど変わらないことより、廃止とする。今後、出前講座等で歯科保健に関する健康教育を実施していく。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	601	664	738	763	763
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	601	664	738	763	763
正職員人工数（時間数）		1,324.00	1,765.00	0.00	0.00	0.00
正職員人件費		5,428	7,237	0	0	0
トータルコスト		6,029	7,901	738	763	763

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		両親学級（妊婦教育）事業		担当課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間
	施策	健康づくりの推進		種別
	基本事業	母子保健の充実		市民協働
予算科目コード		01-040102-12 単独	根拠法令・条例等	母子保健法第9条

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
母子保健法で市町村は妊娠出産に関する知識の普及に努めなければならないとされ、昭和31年より母親学級開始。父親の育児に対するかわりを大きくするため、平成5年に両親学級に名称変更。平成14年度より土曜日にも開催。平成19年度から、母親学級と両親学級にわけて実施。	「3回コース・4サイクル」の母親学級と、「1回・7サイクル」の両親学級を実施。保健師・助産師・栄養士・歯科医師・歯科衛生士などが担当しており、母子保健推進員の協力もある。母子健康手帳交付時や母子保健推進員の訪問時に母親学級・両親学級のPRをしている。 ＜母親学級＞分娩の経過・母乳について・妊娠中の栄養・歯科検診・歯みがき相談・情報交換などの内容。 ＜両親学級＞妊娠から出産までの経過・出産後の各種手続き・夫の妊婦体験・沐浴実習・夫婦で迎える子育て・赤ちゃんの泣きなどの内容。夫の参加を促すために両親学級は土曜日実施。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
守谷市の妊婦とその夫が、妊娠中の健康管理と育児の知識を得て、親になる準備ができる。パートナーシップや夫婦での子育てを考える機会にできる。妊婦同士の仲間づくりを通して子育て中の孤立を防ぐ。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
【母親学級】母子手帳交付者数は前年度よりやや低下しているが、参加者数は維持している。3回目は歯の健康がテーマだが、参加者が多く、歯科検診で時間を要し、歯科医の講話や質疑応答が十分に実施できていない。 【両親学級】参加者は増加傾向である。教室終了時アンケートでは概ね満足度は高い。妊婦同士の交流が良かった、もっと他者の話を聞きたいとの声がある。 物品の経年劣化により、安全な教室運営のためには物品の適切な管理が必要である。	【母親学級】 平成31年4月～ 実施（通年） 歯科医と、講話と質疑応答を中心にする旨打ち合わせ、実施。 アンケートの集計・評価。 【両親学級】 平成31年4月 妊婦体験セット、使用物品購入 平成31年5月～ 実施（通年） 適宜経年劣化した分については交換を行う。 アンケートの集計・評価。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
【母親学級】平成29年実施のアンケートでは、妊娠中約半数が歯科検診を受診していた。学級の内容を、妊婦自身と子どもの歯の健康への意識を高められるよう歯科医師の講話と質疑応答を中心にして実施する。 【両親学級】参加者同士の交流や、他の妊婦やそのパートナーの話を聞く機会を増やせるように、妊婦体験セットを新規で1セット購入し1回の定員を28名とする。 物品については随時状況を確認し、交換する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	妊婦体験セット購入のため、単年でのコスト増となる。 また使用物品の経年劣化が著明なため、交換のためにコストを要する。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の取組（評価、課題への対応）
＜母親学級＞ ・教室の内容の見直し、参加者間で交流できる時間を作る内容にしていく。 ＜両親学級＞ ・年7回の実施と実施後のアンケートを集計し、内容を精査する。 ・配布物の見直し。	＜母親学級＞ ・教室時間の半分をグループワークに使用したことで、参加者間の交流時間を増やすことができた。 ＜両親学級＞ ・沐浴・妊婦体験は個別で丁寧な対応と参加者の満足度も高い。また先輩夫婦のアンケート・赤ちゃんの泣き・産後鬱についての講話も夫婦で産後の生活がイメージでき、夫婦で子育てを考える良い機会になっている。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
両親学級参加率 （参加者／初めての子育てを迎える夫婦）（％）	41.80	37.80	52.50	53.00	42.40
夫婦での子育てを考える機会になった割合 （両親学級終了時のアンケートより算出（H29～））（％）	0.00	95.70	99.70	100.00	100.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下		母親学級3回目の参加者が減少。安定期からの歯科治療が一般的な為、妊娠後期の時期での歯科検診はタイムラグがある。また、歯科検診で時間を要し歯科医の講話が十分に実施できていない為、歯科検診を廃止し、歯科医の講話・相談の充実を図る。			
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了		妊婦教室・沐浴指導は病院でも行っているが主に母親を対象としており、妊婦同士の交流も少ない。同じ地域で子育てをしていく夫婦の最初の交流の場として、市が行う役割は大きい。また、病院ではできない父親が参加することによって妊婦のへのサポートや父親の育児参加についても啓発でき、夫婦での参加は、夫婦で協力して子育てするという意識啓発になっている。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	186	267	240	285	285
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	83	35	50	50
	一般財源	186	184	205	235	235
正職員人工数（時間数）		351.00	378.00	0.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,439	1,550	0	0	0
トータルコスト		1,625	1,817	240	285	285

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		新生児訪問事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	平成 9年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定事務
	基本事業	母子保健の充実		市民協働	
予算科目コード		01-040102-13 単独	根拠法令・条例等	母子保健法	

なぜ、この事業を実施しているのか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
新生児訪問事業は、新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など育児上重要な指導を目的に、母子保健法に基づき県が在宅助産師に委託していたが、平成9年に市に移管された。平成21年度から権限委譲により、低体重児訪問(2,500g未満)も市が実施することになった。産後ケア事業は、子ども・子育て支援法に基づく利用者支援事業の母子保健型を実施した場合に限り補助交付対象とする条件が削除され、平成28年5月から産後ケア事業単独実施への国庫補助が開始された。	【新生児訪問】市在住で、生後2か月頃までの乳児と産婦に対し、保健師、保育士及び委託助産師が、1～2回家庭訪問を実施し、体重測定、母乳栄養や育児の相談、産婦の心身の健康相談を無料で行う。出生届出時に子育て世代包括支援センターで出生時の状況や心配事等の聞き取りを行い、新生児訪問の案内を実施。窓口または後日電話で訪問希望を確認した後、担当者を決定する。訪問後、記録を作成し、必要に応じ事例検討を行う。里帰り中の場合は、希望があれば里帰り先に依頼書を送付し、里帰り先で訪問を受けられるよう調整を行う。医療機関から児の病気や母の心身の健康面等で訪問指導依頼があった場合は、早期に訪問対応してその結果を医療機関に返答する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
乳児については、疾病の早期発見と健やかな成長の支援をしていく。また、母乳栄養の確立と育児不安や産後うつなどの問題を抱えた産婦が、安心して子育てができるよう支援していく。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
「健やか親子21アンケート」妊娠出産について満足している者の割合は78.0%で、平成35年度目標の国の指標値85.0%より低い水準である。 。平成29年度に産後の受けたい支援をアンケートで聞いたところ、母乳ケアが47%で最も多く、専門的な助産師の相談と産後ケアの提供が重要である。産後ケアについては上半期の利用が少ない。利用対象者のアセスメントと、事業の周知をする必要がある。	【新生児訪問】 妊娠期からの切れ目ない支援体制整備により、要支援妊産婦は妊娠中から地区担当保健師が関わり、新生児訪問を実施している。通年で母子手帳交付時の面接、アセスメントを実施し、必要に応じ妊娠中から面接や訪問等で関わり、新生児訪問を実施する。 委託助産師への訪問委託も、母乳手技の確立、育児不安の軽減のため継続する。 【産後ケア】 妊娠～出産期にかけ、産後ケアが必要と思われる産婦にはアセスメントの上利用を勧める。また、利用後産後ケアのアンケートや産後ケア実施機関からの報告書より、産後ケアの満足度やニーズとの合致度等を評価していく。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
出生後の状況把握とアセスメントを実施し、新生児訪問の調整を行う 母乳ケアへの十分な支援のため、委託助産師による訪問を増やす。 妊娠期から産後の支援体制、産後は面接や新生児訪問の状況でアセスメントし、産後ケアが必要と思われる産婦に対して産後ケアの利用を進める。 新生児訪問の際に使用している体重計が、購入後20年を経過しており、また測定目量が大きいいため新しい物を購入する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	新生児訪問は平成30年度委託助産師への委託件数を増やしているが（400件）、平成30年度9月末現在委託件数225件である。平成31年度出生数は平成30年度と同水準を見込んでいる。双子や低出生体重児が増加傾向にあり、複数回訪問を要するケースが増えている。助産師への委託数の増加でコストは増加する。 新しい体重計の購入のため、単年ではあるがコストは増加する。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度を取組（評価、課題への対応）
「健やか親子21アンケート」妊娠出産に満足している者の割合83.8%で、昨年より上昇したが、平成35年度目標の国の指標値85.0%より低い水準である。 平成29年度から産後ケア事業が開始。母からの連絡、医療機関から保健センターへ連絡、訪問等で保健センターから利用促し、などによって利用につながっている。 満足する者の割合は上昇しており、医療機関との連携や必要なケアの提供は図れていると考えられる。今後も連携の強化と必要なケアを提供することで、子どもの健やかな成長と、安心して子育てができるよう支援していく。	・新生児訪問 子育て世代包括支援センターが開設され、出生届出時の面接により、早期の状況把握と新生児訪問の案内ができるようになった。また、産婦健診が開始され、医療機関との連携が密になり、支援を要する方への早期介入、ケアの提供ができる体制が整った。 ・産後ケア 利用可能施設は、現在6施設となっている。年度前半は利用が少なかったが、4月に開設した子育て世代包括支援センターにおいて妊娠期から情報提供をしていることもあり、後半に利用が多くあった。利用は母乳育児の確立、育児不安など様々だが、実施施設との事前相談等で

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
妊娠・出産について満足している者の割合 「健やか親子21（第2次）」アンケートより（％）	0.00	78.90	85.10	85.50	83.00
新生児・乳児訪問実施率 母子保健統計（新生児・未熟児・乳児訪問数）／ 年度出生数より（％）	79.70	91.00	97.75	98.00	93.00
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	妊娠期から関係機関との連携を継続して実施している。また、子育て世代包括支援センターにおいて妊娠期から新生児期まで一貫して対応することで、早期の状況把握や介入が可能となった。産後ケアについて認知度の高まりから利用数が後半に増えており、成果は向上している。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
■ 拡大 □ 縮小 □ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	【新生児訪問】産後早期の訪問実施により、母乳育児の確立や育児不安の解消につなげる。助産師の訪問の需要は多く、母乳育児の確立のために継続訪問が必要なケースもあり、委託助産師の訪問依頼は増加する見込みである。 【産後ケア】子育て世代包括支援センターでの母子手帳の交付時に周知しているほか、医療機関とも連携しており、利用者の増加が見込まれる。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	1,219	3,349	3,303	4,225	4,225
	国・県支出金	0	1,080	1,080	1,080	1,080
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,219	2,269	2,223	3,145	3,145
正職員人工数（時間数）		1,115.00	1,198.00	1,055.00	0.00	0.00
正職員人件費		4,572	4,912	4,405	0	0
トータルコスト		5,791	8,261	7,708	4,225	4,225

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		妊産婦健康診査事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	平成 9年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定事務
	基本事業	母子保健の充実		市民協働	補助事業
予算科目コード		01-040102-14 補助	根拠法令・条例等	母子保健法13条	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
妊娠中毒症、貧血、糖尿病など妊娠中に発生する疾病の早期発見により、母体と胎児の健康確保を目的に母子保健法に基づき、昭和44年低所得妊婦に年2回、昭和49年全ての妊婦に妊婦健診助成を県が実施。平成9年度母子保健業務の移管で市が2回分の助成実施。「妊婦検診の在り方の提言」から平成19年5回助成。平成21年度から14回助成。平成30年度から産婦健康診査を2回助成を実施。	・母子健康手帳交付時に、受診票を交付。（妊婦健康診査を14回分、産婦健康診査を2回分） ・転入妊産婦には守谷市の受診票と交換。 ・里帰りなどで他県の医療機関利用の場合、可能なら契約。 ・未契約医療機関利用者には、償還払いによる支払い。 ・契約医療機関へ委託費の支払いを行う。 ・妊婦への定期健診の必要性の周知を行う。 ・産婦への健診の必要性の周知を行う。 ・医療機関からの要指導対象者への指導。 ・未受診者への受診勧奨。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
妊婦の健康管理と胎児の順調な発育を定期的に確認するため、受診を勧奨するとともに妊婦健診費用（指定検査項目）の一部を公費負担し、適正な受診につなげる。また、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、1か月など出産後間もない時期の産婦の健康診査の一部を負担し、産後の初期段階における母子に対する支援を強化することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
妊婦の健康管理と胎児の順調な発育を定期的に確認するため、妊婦健康診査の費用の一部を公費負担し、適正な受診につなげているが、回数、補助金額、内容等について、全国と比較し茨城県が平均に満たない状況であり、検討が必要となっている。 産後うつ予防や新生児への虐待防止を図るため、産婦健康診査等の重要性が指摘されており、4月より公費負担を実施。 平成30年10月末日現在、産婦健康診査を受診し、EPDSの点数が高かったなど病院から連絡がきた人数 42人。償還払いで窓口対応中に面接した人数 3人。	・通年 ・EPDSの点数が高かったなど病院から連絡がきた産婦の支援。 ・市内医療機関等と定期的な連絡会議の開催。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
茨城県として、補助金の増額等どのような方向で進めるか、今後茨城県と県医師会と検討していく。 産後うつ予防や新生児への虐待防止等を図るため、病院から連絡を受けた産婦に対し、支援の強化を図る。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■ 増加 □ 維持 □ 削減	県外の医療機関等で妊婦健康診査、産婦健康診査を受診する方が増えている。（里帰り出産等） 県外の場合契約できないところが多く、償還払い対応となることから、今後、扶助費の増加が見込まれる。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度 of 取組（評価、課題への対応）
○支援が必要な妊婦の早期発見と適切な支援の実施 ・医療機関と連携を密にして、健康管理面、経済的問題や子育て環境支援の必要な妊婦に早期から医療機関と連携し、適切な支援を行う。 ・妊娠届出アンケートから支援が必要な妊婦を早期に発見し、医療機関や関係機関と連携し、適切な支援を行う。 ○産婦に対する健康診査費用の助成実施のための整備 ・平成30年4月1日より、産婦健康診査費用助成が始まり、母子の健康及び産婦の経済的負担の軽減を図り、更なる子育て支援につなげる。	○支援が必要な妊産婦の早期発見と適切な支援の実施 ・健康管理面や経済的問題、子育て環境に関して支援の必要な妊婦に対し、早期から医療機関と連携し、適切な支援を行う。 ・妊娠届出時アンケートから支援が必要な妊婦を早期に発見し、医療機関や関係機関と連携し、適切な支援を行う。 ・産婦健康診査においてEPDSを実施し、支援が必要な産婦を早期に発見し、産後ケア、新生児訪問等で適切な支援を行う。 ○妊産婦健康診査受診票のサイズ変更 ・受診票を持ち歩くには、大きいとの意見があり、A4サイズからA5サイズに変更を行う。近隣医療機関に周知を行う。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
妊婦健康診査受診票利用率 （母子事業報告より）（％）	79.20	77.30	82.60	83.00	83.00
産婦健康診査受診票利用率 （補助金報告のべ人数÷（年度出生数×2回））（％）	0.00	0.00	74.00	80.00	80.00
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	公費負担により、妊娠中から産後の経済的負担の軽減を図るとともに、定期的な受診を奨励することにより、母子保健の推進につながっている。 仕事の関係や里帰り等で県外の医療機関で受診する妊産婦が増えている。また、平成30年度からは、産後2週間目及び1か月目の産婦健康診査費用の助成を開始し、医療機関と連携を取ることで、心身の体調不良等で支援が必要な産婦に対し早期から適切な支援が行われるようになった。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	妊婦健康診査については、14回分の受診票を交付しているが、予定日より早く出産する方も多く、全部を使用できない方がいる。また、産婦健康診査については、産後2週間目の産婦健診を実施していない医療機関も多いことなどから、妊産婦健診の受診率は現状維持が妥当である。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	53,724	54,117	55,669	63,921	66,408
	国・県支出金	0	0	3,000	3,045	3,045
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	48,595	0	0
	一般財源	53,724	54,117	4,074	60,876	63,363
正職員人工数（時間数）		379.00	246.00	475.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,554	1,009	1,983	0	0
トータルコスト		55,278	55,126	57,652	63,921	66,408

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		育児健康フォロー事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	昭和60年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	任意の事務
	基本事業	母子保健の充実		市民協働	
予算科目コード		01-040102-16 単独	根拠法令・条例等	母子保健法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
幼児健康診査の結果，発育・発達の経過を確認するための事業を開始した。	①発達相談会（心理士・保健師）年36回，1回60分×2枠 健診の経過観察になった児について，発達相談会を案内。発達相談会では心理士が個別相談で発達確認，保護者に対して子どもへの関わりの助言等を行う。必要に応じ，保育所での巡回相談を実施することで，集団生活の中の児の様子を確認した上で保護者と先生に対して助言を行う。 ②ぽかぽか子育て教室（保育士，療育指導員，保健師）年11回 遊びを通して発達を促進する関わりを伝え，保護者の不安を軽減する親子教室。 ③電話相談や育児健康相談会の面接（保健師）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
（対象） 1歳6か月児健康診査， 3歳5か月児健康診査の対象者及び就学前までの児 （目的・効果） 幼児の健康診査後の発育・発達の経過を確認することで，すこやかな発達を支援し，保護者の不安の軽減や早期療育につなげていく。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が，ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
発達相談会の利用者は平成27年度89人，平成28年度110人，平成29年度137人と毎年増加傾向にあり，今後も増えていくことが予測される。 市としての最後の乳幼児健診である3歳5か月児健診では，個別でのやりとりが主であるため行動面の問題が見つけづらく，発達に問題のある児の早期発見には限界がある。 年中児以降，集団生活の中で行動面の発達の問題が目立ってくる時期に，保護者が気づき，いかに相談につなげられるかが課題である。	H31年4月～ 発達相談枠を年間6回分増やす。 年中児に対して，予防接種，教室（ペアトレ等）の案内と一緒に，発達について盛り込んだ内容で個別通知をし，児の発達の課題に気づける機会とする。同時に発達相談会の周知を図る。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
保護者自らが児の発達の問題に気づけることが重要である。 保護者が相談したいと感じた時に気軽に相談できる場として，既存の事業である発達相談会を，相談の場として認知してもらうことが必要である。 また，増加する相談者に対応し，発達相談枠を増やす必要がある。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	相談者が増加していることから発達相談日数を増やす必要があり，コストは増加する。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）
子どもの発達に関して、保護者からの相談が増えている一方、保育現場からの情報共有や巡回相談の希望も増えている。しかし、個人情報の問題があり、巡回相談を実施する場合は、保護者の同意を得た上での実施が望ましい。子どもの発達について、保護者が相談しやすい環境づくりや周知をしていく必要がある。	就学を見据えた年中児に対しての事業周知が不足しているため、年中児へ向けにお知らせを全戸個人通知、また、市内幼稚園・保育所へも相談があった際には市への相談を促してもらうよう説明を行った。相談者からの要望に対し、適切に相談の機会へつなげることができたと言える。 巡回相談における保護者の同意については、園や保護者の理解が必要なため、引き続きケースに応じて対応していくこととする。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
発達相談会実施件数（件）	84.00	120.00	110.00	130.00	130.00
こども療育教室、竜ヶ崎保健所発達相談紹介者数（人）	29.00	33.00	32.00	40.00	40.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	年中児へ向け全戸個人通知を行った結果、周知直後の6～7月の相談件数が増えたが、全体としては1割強と少なかった。一時的な効果はあると判断し、今後も事業周知は継続していく。全体の相談者としては、ここ数年一定の相談件数があり、事業成果としては横ばいである。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	発達相談会での相談枠が年80件に対し、相談希望者は100名を超え、その執行率は137％である。発達相談会で賄えない件数については1歳6か月児健診及び3歳5か月児健診時に実施している。増加する相談に対応するため、発達相談会枠を増やす。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	570	570	645	690	690
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	570	570	645	690	690
正職員人工数（時間数）		1,619.00	1,456.00	0.00	0.00	0.00
正職員人件費		6,638	5,970	0	0	0
トータルコスト		7,208	6,540	645	690	690

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		小児予防接種事業	担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	法定事務
	基本事業	母子保健の充実	市民協働	
予算科目コード	01-040102-18 単独	根拠法令・条例等	予防接種法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
予防接種法に基づき、定期的予防接種は市が実施主体で行う必要がある。また、任意予防接種は子育て世代の負担軽減、感染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防するため費用助成を行っている。	接種を希望する保護者及びその児が医療機関でヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、BCG、四種混合、不活化ポリオ、水痘、麻しん風しん混合（MR）、麻しん、風しん、二種混合、日本脳炎、子宮頸がん、おたふくかぜの予防接種を行う。また、小児インフルエンザ費用の一部助成を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
小児の感染症の重症化予防と感染症の発生及び蔓延を防ぐ。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）		具体的内容とスケジュール	
現状では各予防接種で高い接種率で推移している。今後も接種率維持のため、周知方法の工夫と未接種者対策を継続していく。 MR 2期 27年度96.1% 28年度96.4% 29年度97.2% 二種混合 27年度86.3% 28年度92.5% 29年度94.6%		【接種勧奨】 < 定期予防接種全般 > ・新生児訪問、乳幼児健診等で予防接種状況の確認と接種勧奨を実施（通年）。 ・もりや子育てナビで対象年齢に合わせた予防接種のお知らせを送信（通年） ・就学時健診の講話にて、参加者全員に接種勧奨を実施。（10月） < MR > ・MR1期の未接種者に対し、2歳前に電話または通知で接種勧奨を実施。（通年） ・MR2期の未接種者に対し、12月に通知による勧奨、3月に電話による勧奨を実施。 < 二種混合 > ・未接種者のうち、接種期限の2か月前に、通知による接種勧奨を実施。（通年） 【医療機関との情報共有】 ・市内医療機関会議（年2回開催）にて、接種率や接種勧奨方法などの情報提供を行うとともに、医療機関の最新状況を把握する。	
改善内容（課題解決に向けた解決策）			
今後も接種率維持のため、個別通知、モバイル、ホームページなど、様々な媒体を活用した接種勧奨を実施する。 また、感染症の流行状況やワクチンの流通状況等、最新の情報を把握し、医療機関との情報共有を徹底することで、接種環境の整備に努める。			
次年度のコストの方向性（→その理由）			
■ 増加 □ 維持 □ 削減		消費増税による影響により増加が見込まれる。	

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度 of 取組（評価、課題への対応）
接種者に対し対象月に必要な書類を送付。また、子育てナビの導入により、メールでの接種勧奨もされている。BCG，MR，二種混合の未接種者に対しては、通知・電話で勧奨を実施した。	◆接種勧奨による認知の向上 ・予防接種対象年齢となる月に個別通知は継続。 ・未接種者への通知・電話での勧奨は継続。 ・保護者自身が子育てナビを使いこなすことで、メールでの勧奨が正しく行われるよう、努める。 ◆予防接種間違い防止(安心して接種できる環境づくり) ・子育てナビの活用により、保護者も接種間隔間違いを起こさない様、気をつけることができる環境づくりを行う。 ・病院への事例共有による意識の高揚。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
麻疹風しん予防接種（第2期）接種率（％）	97.20	97.20	99.10	99.50	100.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	高い接種率のため成果は横ばいである。今後も現在の接種率を維持していく。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	接種時期に合わせた個人通知，子育てナビを活用した周知，未接種者に関する勧奨（通知，電話）を継続し，高い接種率を維持していく。 平成31年度から3年間，風しん追加対策事業で，風しん抗体検査及び予防接種が開始となる。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	144,270	169,915	176,318	217,534	217,534
	国・県支出金	0	0	475	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	144,270	169,915	175,843	217,534	217,534
正職員人工数（時間数）		590.00	550.00	1,715.00	0.00	0.00
正職員人件費		2,419	2,255	7,160	0	0
トータルコスト		146,689	172,170	183,478	217,534	217,534

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		不妊治療費助成事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	平成25年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	任意の事務
	基本事業	母子保健の充実		市民協働	補助事業
予算科目コード		01-040102-22 単独	根拠法令・条例等	守谷市特定不妊治療費の助成に関する要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
妊娠を望んでも妊娠しない夫婦は10組に1組と言われ、保険適用外で高額の治療費がかかる特定不妊治療に対し、国は平成16年度から15万円の助成を設けた。守谷市民は平成23年に75人（延）が県助成を受け、18市町が助成をしている状況から、平成25年度に助成を開始した。平成30年度に県が男性不妊治療費助成を開始したことにより、助成を開始した。	保険外診療の治療費から県補助金額を差し引いた額を、1回につき5万円を上限に助成する。平成26年度以降初申請の40歳未満の方は43歳になるまでに通算6回まで、40歳以上の方は43歳になるまでに通算3回まで。（平成27年度までに助成を受けた回数も通算される）平成28年度初申請の43歳以上の方は対象外。平成30年度より男性不妊治療も助成対象となった。 茨城県不妊治療費補助金交付決定通知・特定不妊治療の期間を証明する書類・領収書を持参し、窓口で申請してもらう。受理後、市税の未納がないことなどを確認。審査後、交付決定通知を発送し、助成金を口座に振り込む。周知は、県補助金申請窓口である竜ヶ崎保健所にチラシの配布依頼するとともに広報に掲載。 国の不妊治療助成の見直しがある場合は、それに合わせて市の助成も変更になる場合がある。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
特定不妊治療（体外受精・顕微受精）を受け、茨城県の不妊治療助成の交付決定を受けている夫婦に対し、不妊治療費の経済的負担の軽減を行う。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
県が体外受精・顕微受精の不妊治療費に対し助成し，平成28年度から男性不妊治療費に対しても助成を開始したことを受け，平成30年4月より従来の助成に加え，男性不妊治療費に対し5万円を上限に助成を開始し，不妊治療費の経済的負担の軽減を行う。	平成31年 竜ヶ崎保健所に設置する案内の改善。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
広報，ホームページ等で男性不妊治療費の助成を周知しているが，申請等の問合せが多いことから，内容を改め，わかりやすいものにする。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	年々助成対象者数は増加傾向にあるが，今年度より男性不妊治療の助成も開始したところであり，事業を拡大せず，現状維持により継続していく。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）
男性不妊治療費の助成実施に向け、広報・チラシ等を周知し、スムーズな事業運営を行う。	男性不妊治療費の助成が開始され、事業運営が滞らないようにシステム等の改善を行う。 特定不妊治療費助成についての問い合わせが多く、市の案内を見てもよくわからないということで、案内の改善を行う。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
特定不妊治療費助成金交付申請者延べ数（件）	76.00	107.00	78.00	90.00	111.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☐ 横ばい ☒ 低下	守谷市の助成事業の対象が、竜ヶ崎保健所への申請をし決定した者となる。 竜ヶ崎保健所での申請が減少したため、低下した。 （平成29年度：のべ107人、平成30年：のべ78人（男性不妊治療申請2件含む））				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	引き続き、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を行い、治療環境を整える。				

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	4,060	5,267	3,731	5,250	5,250
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	4,060	5,267	3,731	5,250	5,250
正職員人工数（時間数）		169.00	160.00	177.00	0.00	0.00
正職員人件費		693	656	739	0	0
トータルコスト		4,753	5,923	4,470	5,250	5,250

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		未熟児養育医療給付事業	担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成25年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	法定事務
	基本事業	母子保健の充実	市民協働	
予算科目コード	01-040102-23 補助	根拠法令・条例等	母子保健法第20条	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成25年度全国一斉に県から市町村へ権限委譲された。	給付内容 医療保険による患者の自己負担分を公費で負担する。（原則として現物給付） 自己負担 前年の所得に応じて自己負担金の徴収がある。 手順 1 保護者からの申請 2 医療券の交付（申請者と医療機関に交付） 3 国民健康保険や社会保険への支払い 4 保護者に自己負担額徴収 5 国保年金課との調整（マル福やすこやか医療との相殺）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
入院療育が必要な児が適切な医療を受けられる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☐ 横ばい ☐ 低下					
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了					

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	2,853	2,049	3,157	2,743	2,743
	国・県支出金	1,855	1,202	1,704	1,522	1,522
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	508	841	883	709	709
	一般財源	490	6	570	512	512
正職員人工数（時間数）		138.00	67.00	0.00	0.00	0.00
正職員人件費		566	275	0	0	0
トータルコスト		3,419	2,324	3,157	2,743	2,743